

令和 7 年度（2025 年度）

施設自己評価報告書

－ 保育士自己評価の結果に基づく園としての評価と改善計画 －

施 設 名	みどりこども園（旧三根みどり保育園）
対 象 年 度	令和 7 年度
評価の根拠	保育士自己評価（回答者 15 名）
評価実施者	園長
作 成 日	令和 8 年 7 月 22 日

本報告書は、保育所保育指針および児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき、保育士の自己評価結果を踏まえて園としての自己評価を行い、保育の質の向上に向けた改善計画を示すものである。

1. 評価の目的と位置づけ

保育所保育指針（第1章 総則）は、保育士等が自らの保育の内容等について評価を行い、その結果を踏まえて改善を図るとともに、施設として組織的・計画的に保育の質の向上に努めることを求めている。本園はこの趣旨に基づき、全保育士による自己評価を実施し、その集計・分析結果を用いて園としての自己評価を行った。

本評価の目的は次のとおりである。

- **保育の質の把握**：職員一人ひとりの自己点検を通じて、園全体の保育の到達状況と課題を客観的に把握する。
- **組織的な改善**：把握した課題を園全体の取組に結びつけ、計画的・継続的な改善につなげる。
- **共通理解の醸成**：評価結果を職員間で共有し、保育理念・方針の再確認と協働体制の強化を図る。

2. 評価の方法と体制

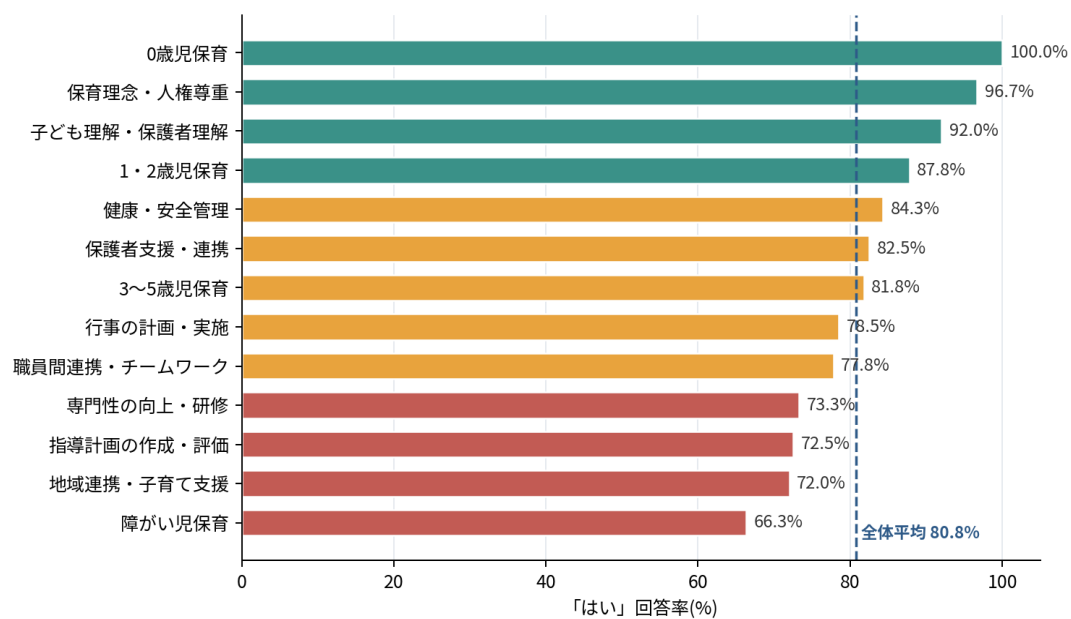
項目	内容
一次評価	全保育士による自己評価（Google フォーム・4 件法／無記名）
集計・分析	回答を 13 領域に整理し、「はい」率・「わからない」「いいえ」の分布を分析
二次評価（施設評価）	集計結果を基に、園長が領域ごとに現状を評価
評価区分	A：十分達成（90%以上）／B：概ね達成（80%以上）／C：一部課題（70%以上）／D：要改善（70%未満）
改善計画	課題領域について具体的な取組・担当・時期を定め、次年度に実行・検証

3. 総合評価

全設問の有効回答における「はい」率は **80.8%** であり、園全体としては保育の基盤が概ね良好に共有されている（施設総合評価：**B（概ね達成）**）と判断する。

子どもの人権尊重、養護と教育の一体的実践、安全管理といった保育の根幹に関わる領域は高い水準にある。一方、障がい児保育・指導計画・地域連携・専門性向上の各領域では「わからない」「いいえ」の回答が一定数みられ、園としての仕組みづくり・周知・研修による組織的な支援が必要である。

領域別 自己評価「はい」率



4. 領域別の評価と所見

自己評価の集計結果に対し、園として各領域の現状を評価し所見を付した。

領域	はい率	評価	園としての所見
0 歳児保育	100%	A	該当職員は全項目実践。丁寧な個別対応ができている。
保育理念・人権尊重	96.7%	A	人権尊重・最善の利益の理念が全職員に浸透。園の最大の強み。
子ども理解・保護者理解	92%	A	一人ひとりの理解と保護者への寄り添いが定着している。
1・2 歳児保育	87.8%	B	探索・自我の育ちへの対応が概ね良好。継続維持を図る。
健康・安全管理	84.3%	B	避難訓練・体調把握は徹底。事故防止の点検・保護者説明に課題。
保護者支援・連携	82.5%	B	日々の伝達は良好。相談を受けとめる関わりに一部課題。
3～5 歳児保育	81.8%	B	表現・自然・言葉かけ等おおむね良好だが一部にばらつき。
行事の計画・実施	78.5%	C	行事の意味づけは共有。主体性を尊重した計画に改善余地。
職員間連携・チームワーク	77.8%	C	協力体制はあるが、会議での発言のしやすさに課題。
専門性の向上・研修	73.3%	C	振り返りは行うが、研修参加機会・成果共有に課題（特に未満児）。
指導計画の作成・評価	72.5%	C	計画は作成されるが、指針の参照・養護的側面・定期評価に課題。
地域連携・子育て支援	72%	C	挨拶・交流はあるが、公共機関活用・連携機関理解が不十分。
障がい児保育	66.3%	D	受容の姿勢はあるが、ケース会議・専門機関連携の理解に課題。

5. 施設としての強み

自己評価の結果から、本園が組織として確立できている強みは次のとおりである。これらは園の保育の土台であり、今後も維持・継承していく。

- **子どもの人権を尊重する保育の徹底**：体罰・精神的苦痛の排除、個人情報の保護が全職員に共有され、100%の実践が確認された。
- **養護と教育の一体的な実践**：保育の本質への理解が浸透し、生涯の基礎を培う役割を全職員が認識している。
- **安全・防災体制への意識**：避難訓練への参加と非常時の役割理解、危険行動への明確な制止が徹底されている。
- **0～2 歳児への丁寧な個別対応**：低年齢児の生活リズム・情緒への寄り添いが高い水準で実践されている。
- **他職種との協働姿勢**：栄養士等との連携・気配りが意識され、チームとしての保育が機能している。

6. 施設としての重点課題

「わからない」「いいえ」の回答が多かった領域・設問から、園として組織的に取り組むべき重点課題を 4 点に整理した。

- **① 障がい児保育の園内での学び合い**：ケース会議での議論（はい率 20%）や連携機関の理解（33%）が低く、事例共有と研修の仕組みが不足している。
- **② 指導計画の質の向上**：保育所保育指針の参照、養護的側面の記載、月 1 回以上の点検・評価が徹底されていない。
- **③ 地域連携・子育て支援の充実**：公共機関の活用や連携機関の機能理解が不十分で、地域資源の整理と機会創出が必要。
- **④ 発言しやすい組織風土と研修機会**：会議での発言や研修参加に「わからない」が多く、特に未満児クラス職員への後押しが求められる。

7. 改善に向けた取組（アクションプラン）

重点課題に対し、次年度に実行する具体的な取組・担当・実施時期を以下のとおり定める。

課題領域	具体的な取組	担当	実施時期
障がい児保育	・月1回のケース会議を定例化し、全職員が事例を持ち寄る ・巡回相談や外部研修を活用し連携機関の役割を園内研修で共有	主幹・クラスリーダー	通年
指導計画	・年度当初に保育所保育指針の読み合わせを実施 ・月案／週案の様式に養護的側面の欄を追加 ・月末に自己点検・評価の時間を設定	園長・主幹	通年
地域連携・子育て支援	・地域資源・連携機関の一覧を整備し全職員に配布 ・散歩や行事で公共機関を計画的に活用	クラスリーダー	上半期に整備
組織風土・研修	・会議で若手が発言しやすい進行(小グループ協議等)を導入 ・研修参加をシフトで保障し、報告会で成果を共有 ・未満児クラスの研修機会を優先的に確保	園長	通年
記録・情報共有	・記録様式の簡素化とICT(保育アプリ)の活用を検討 ・発育測定等の結果を職員・保護者へ確実に共有	主任	上半期に検討

8. 次年度に向けて（総括）

本園は、子どもの人権尊重を基盤とした保育を全職員が実践できている点を強みとしつつ、障がい児保育・指導計画・地域連携・組織風土の各領域に組織的な課題を有していることが確認された。

令和8年度は、上記アクションプランを園の重点目標として位置づけ、園長・主幹が進捗を管理する。特に、①ケース会議の定例化による学び合い、②指導計画への指針・養護的側面の反映、③研修機会の確保と成果の共有を優先的に進める。年度末には再度自己評価を実施し、本計画の達成状況を検証したうえで、継続的な保育の質の向上を図る。

以上

2026年7月22日

みどりこども園 園長 古賀 利郎